

豚熱対策について

豚熱対策につきましては、日々、全力で御対応いただくとともに、現場での対策を担う地方自治体を御支援いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

関東地域は、豚肉の主要産地であり、これまでも各都県が豚熱対策を講じてきたところですが、令和2年9月26日に群馬県内のワクチン接種農場で豚熱の発生が確認されました。野生イノシシの豚熱感染が拡大する中、これまで以上に、豚熱ワクチン接種を適切な時期に行うことが重要であります。

豚熱ワクチン接種は、「家畜伝染病予防法」及び「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」により、都道府県知事が任命した家畜防疫員が接種を行うこととされています。飼養豚の抗体空白期間を生じさせないためには、家畜防疫員が農場に対して頻回に立ち入りし、ワクチンを適切な時期に接種することが必要ですが、接種を行う家畜防疫員が多く都道府県で不足しています。この不足を補うため、民間獣医師を非常勤職員等の家畜防疫員として任命し対応していますが、人員の確保に苦慮している状況です。

また、野生イノシシの豚熱感染拡大に伴い、飼養豚へのワクチン接種地域が拡大していることから、野生イノシシの豚熱撲滅に向けた対策の強化が必要です。

こうしたことから、次の事項について特段の措置を講じられるようお願い申し上げます。

- 1 豚熱ワクチン接種について、都道府県の管理の下、民間獣医師など家畜防疫員以外の者による接種を可能とするよう制度の改正を行うこと。

- 2 民間獣医師がワクチン接種を行った場合の person fee について支援する仕組みを構築するとともに、引き続き、接種に要する資材費等の負担を行うこと。
- 3 野生イノシシ対策として、計画的かつ効果的な経口ワクチン散布に必要な予算を確保するとともに、経口ワクチンの内製化に向けた取組を加速すること。

令和2年11月19日

農林水産大臣 野上 浩太郎 様

関東地方知事会

会 長	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	東京都知事	小 池 百合子
	茨城県知事	大井川 和 彦
	栃木県知事	福 田 富 一
	群馬県知事	山 本 一 太
	埼玉県知事	大 野 元 裕
	千葉県知事	森 田 健 作
	山梨県知事	長 崎 幸太郎
	静岡県知事	川 勝 平 太
	長野県知事	阿 部 守 一